仕様書等に関する質問及び回答

入札番号	電－９	件　　名	和歌山市勤労者総合センターで使用する電力の調達

担当（回答）課	産業交流局産業部産業政策課

No.	質　　問　　事　　項	回　　答　　事　　項
1	当該供給地点の供給管区を確認するため、下記についてご教示いただけますでしょうか。 ①当該供給地点を管轄する一般送配電事業者（旧一般電気事業者） ②請求書等に記載のある供給地点特定番号の先頭２桁	①関西電力送配電株式会社 ②０６
2	提出する書類の日付は提出日でよろしいでしょうか。また、入札書の日付のご指定（例：開札日）等はございますか。	「郵便入札における説明及び注意事項」３（２）のとおり、入札書の日付は入札日（開札日）を記載してください。
3	自家発補給電力の契約はありますか。	ありません。非常用自家発電設備１５０ｋＷ×１台はあります。
4	契約期間中に増設工事等により、契約電力が５００ｋW以上の協議制となる予定はございますでしょうか。 仮に、契約期間中に協議制となった場合には契約単価の変更協議に応じていただけますでしょうか。	ありません。
5	予備電力のご契約はございますでしょうか。ある場合、予備電源と予備線のどちらになりますでしょうか。	ありません。
6	弊社では電気料金のお支払は、振込、口座振替となり、振込みの場合振込手数料はお客様負担をお願いしておりますがご了承いただけますでしょうか。 また、弊社では支払義務発生日（計量日）の翌日から起算して３０日以内を支払期日としております。ご了承いただけますでしょうか。	契約書（案）第１１条記載のとおり、支払いに係る手数料は電力供給会社様の負担となります。 支払期日につきましては問題ありません。

7	①紙の請求書の発行は必要でしょうか。 なお、請求書はＷＥＢ上のマイページにてご確認およびダウンロードいただけます。 ②発行が必要な場合、発行手数料（３３０円）はお客様負担をお願いしておりますがご了承いただけますでしょうか。	不要です。
8	請求書発行について、弊社では毎月７営業日頃の発送となっておりますが了承いただけますでしょうか。（年度末でも同様）	了承いたします。
9	現在の計量日をご教示ください。	毎月２日です。
１０	現在、分散検針の場合は切替時に１日からの供給開始をする対応はできかねます。現在の計量日での切替となりますが問題ございませんでしょうか。	問題ありません。
１１	電気料金の計算は需要場所単位に行います。需要場所に会計主体の異なるテナント等があっても、電気料金を分割して計算、ご請求することはできませんが、よろしいでしょうか。	問題ありません。
１２	電気料金は、一施設毎に請求書通りの金額でお支払いいただけるという認識でよろしいでしょうか。（１枚の請求書に対し複数から支払われるということはありませんでしょうか）複数からのお支払が発生する場合、事前にお支払金額の内訳を通知いただくことは可能でしょうか。	複数から支払うことはありません。
１３	自動検針装置はついていますか。未設置の場合供給開始までに日数を要します。落札後に未設置が発覚した場合開始申込の希望開始ができない可能性もございますのでご注意ください。	ついています。
１４	契約に関する事項について、以下の３点をご教示ください。 ①仮に弊社が落札した場合、契約書の内容および契約書に記載がない事柄について協議いただくことは可能でしょうか。 ②契約締結後に制度変更等の外的要因が生じた場合、これに伴う契約内容・単価等の変更について協議いただくことは可能でしょうか。 ③契約書の内容を変更することが難しい場合、協議内容について別途覚書を締結することは可能でしょうか。	①契約書に追記することは、協議の上判断します。 ②契約書（案）の第１２条に該当すると判断された場合は、協議を行うことは可能です。 ③協議の上判断します。

１５	入札書と内訳書につきまして、割印、ホッチキス留めなど、指定はありますか。 また、郵送提出の際、簡易書留にてお送りしても問題ございませんでしょうか。	「郵便入札における説明及び注意事項」４（３）、５（２）のとおりです。
１６	入札金額を算出する際、下記の認識でよろしいでしょうか。 ・基本料金及び電力量料金の各単価には消費税および地方消費税を含むことができる。 ・基本料金および電力量料金は小数点第三位を切り捨てる。 ・各月の基本料金と電力量料金の合計額に１円未満の端数が生じたときは、月ごとにその端数を切り捨てる。 ・１年間の総額（税込）より入札金額（税抜）を算出する際、１円未満の端数を切り上げる。	入札書及び入札金額内訳書にはすべて税抜き価格で記載してください。 入札金額算定においては、入札金額内訳書注２及び注３のとおりの算定方法となります（あらかじめ計算式が入力されています）。
１７	税抜単価で内訳書を作成する必要がある場合、税込単価から税抜単価にする際の端数処理に指定はございますでしょうか。	入札書及び入札金額内訳書にはすべて税抜き価格で記載してください。 入札金額算定においては、入札金額内訳書注２及び注３のとおりの算定方法となります（あらかじめ計算式が入力されています）。
１８	予備電力がない場合、内訳書には「０」と記載して問題ございませんでしょうか。	問題ありません。
１９	弊社が落札した場合に、弊社独自の算定方法に基づき、燃料費調整額（電源調達調整単価）を算出することは可能でしょうか。	契約書（案）の第１０条記載のとおり、燃料費調整額については、入札時の当該地域を所管するみなし小売電気事業者が採用する基準燃料価格等を算定諸元とすることとしています。
２０	弊社が契約に至った場合、入札時点の約款に基づく燃料費等調整額の算定諸元を契約満了まで適応させていただきますが、ご了承いただけますか。	契約書（案）の第１０条及び仕様書Ⅲ４に記載のとおり、契約期間中の燃料費調整額については、入札時の基準燃料価格等の算定諸元を用いることとしています。
２１	燃料費調整額につきまして、みなし小売電気事業者の約款【電気供給条件（特別高圧・高圧）（２０２３年４月１日実施） 別表２燃料費調整 】に記載されている算定諸元を用いて計算いたしますが、よろしいでしょうか。	入札時の算定諸元を用いて下さい。
２２	燃料費調整額が発生しない（請求を行わない）料金制度での応札、契約締結は可能ですか。	契約書（案）第１０条のとおり、燃料費調整額を加算した金額を請求することとしています。

２３	落札業者は開札日に決定いたしますでしょうか。開札日に確認ができない場合、何月何日までに確認可能かご教示ください。	入札参加者には、開札日にＦＡＸにより入札結果を通知します。 入札日の翌日以降、和歌山市役所本庁舎１階 総務課（資料コーナー）または、和歌山市ホームページにおいて入札結果明細書を確認することができます。
２４	入札金額の算定方法に関わらず、実際の電気料金ご請求時には基本料金、電力量料金（燃料費等調整額がある場合はそれを含む）は小数点第２位まで保持し、再生可能エネルギー発電促進賦課金および合計金額は円未満切り捨て、契約単価は税込みとさせていただきますがよろしいでしょうか。	契約金額は、契約書第２条のとおり、消費税を含みます。請求時の算定方法は、契約書第１０条のとおりです。
２５	落札後、またはご契約中に、一般送配電事業者による託送料金や損失率の変更があった場合には、それに伴い、ご契約の電気料金単価に相当分を上乗せさせていただくことがございます。この上乗せ分はすべて一般送配電事業者に支払われるものであり、当社の利益にはなりません。ご了承いただけますでしょうか。	契約書第２条第２項のとおり了承いたします。
２６	計量結果の報告および検査について、弊社では計量結果の報告を別途行うといった対応は行っておりません。ご利用の内訳が記載されております電気料金請求書及び請求確定後にマイページより確認できる請求データによりご確認・ご対応いただけますでしょうか。また、検査後の日付にて請求書の再発行は致しかねますのでご了承願います。	了承いたします。
２７	契約書の提出期限や、締結日の期限はございますでしょうか。契約内容確定後、社内決裁・製本・押印・発送等のお時間を頂戴することになるため、指定の日数がある場合そちらの日程での提出ができかねる可能性がございます。その場合、提出日の延長について協議いただくことは可能でしょうか。	落札者が契約書に記名押印し、提出するまでの期間を７日以内とします。延長を協議することは可能です。
２８	発行される請求書につきまして「燃料費調整単価」「市場価格調整単価」の項目は分かれず合計値で「燃料費等調整額」と記載される形となりますが問題ございませんでしょうか。	問題ありません。
２９	市場連動、または市場連動を含むプランでの応札は可能でしょうか。	契約書案第１０条のとおり、市場連動プランには対応していません。
３０	入札書に角印の押印は必須でしょうか。 丸印のみの押印でもよろしいでしょうか。	「郵便入札における説明及び注意事項」３（１）のとおり、入札参加資格登録の際、使用印鑑届により届け出ている使用印を押印して下さい。（届け出が丸印のみであれば、丸印のみで結構です。）